

会 議 録

会議名	平成29年度第1回小金井市青少年問題協議会		
事務局(担当課)	児童青少年課		
開催日時	平成29年7月25日(火) 午前10時～午前11時10分		
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室		
出席者	委員	西岡会長、村山委員、白井委員、渡辺委員、たゆ委員、佐野委員、黒須委員、山中委員、福嶋委員、高橋委員、富士道委員、大澤(幸)委員、櫻井委員、古源委員、小山委員、長谷川生活安全課長補佐(岡田委員代理)、梅津生活環境安全課長(田原委員代理)、羽田委員、小泉委員、山本委員、天野委員、大澤(秀)委員	
	その他	欠席：吹春委員、倉持委員、菅田委員	
	事務局	伏見児童青少年課長、田中児童青少年係長、中村主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	人
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状の伝達</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 議 題</p> <p>(1) 副会長の互選について</p> <p>(2) 会長職務代理者の指名について</p> <p>(3) 過去に実施した意見具申、提言等の概要について</p> <p>(4) 今後の進め方について</p> <p>(5) その他</p> <p>6 閉 会</p>		
提出資料	<p>配付資料</p> <p>資料1 青少年問題協議会について</p> <p>資料2 平成元年以降に実施した青少年問題協議会の意見具申等の概要</p> <p>資料3 小金井市青少年問題協議会条例/同 青少年問題協議会運営要綱</p> <p>その他配付物</p> <p>・リーフレット「地域再発見！～見直そう地域の力～」(平成29年6月配布)</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大切です ご家庭の教育力」（平成 27 年 6 月配布）</li> <li>・「かけがえのない自分！～我が子に自信を持たせるには～」(平成 25 年 6 月配布)</li> <li>・「子育てを楽しもう！～子育ては期間限定の楽しみです～」(平成 23 年 6 月配布)</li> <li>・「我が家のルールを作ろう！～インターネットのワナから子どもを守るために～」(平成 20 年 10 月配布)</li> <li>・小金井市青少年問題協議会活動報告（平成 29 年 6 月）</li> <li>・小金井市青少年問題協議会名簿（任期：平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日）</li> </ul>
<p>会議結果</p>	<p>5 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副会長については、佐野委員に決定した。</li> <li>・職務代理者については、小泉委員に決定した。</li> <li>・今後の進め方については、小金井青少年問題協議会として審議テーマを決め、委員の任期 2 年の中で調査等を含め討論する。なお、審議のテーマの選定及び具体的な調査、研究作業については、専門委員会を設置し、その中で協議することと決定した。</li> </ul> <p>専門委員会は市長の選任による以下の 11 名で構成する。（佐野委員、黒須委員、高橋委員、富士道委員、大澤幸江委員、櫻井委員、古源委員、小山委員、倉持委員、田原委員、羽田委員）</p> <p>なお、第 1 回専門委員会は 9 月中旬を予定。審議テーマへの意見については、9 月初旬までに各委員より事務局へ連絡いただき、事務局より専門委員へ報告することとなった。</p>
<p>伏見児童青少年課長</p>	<p>おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、また、暑い中、ご参集賜り、まことにありがとうございます。私、児童青少年課長をしております伏見と申します。委員改選後、第 1 回目の会議となりますことから、議題に入るまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日、倉持委員、小平児童相談所の菅田委員からご欠席の旨、ご連絡を受けてございます。また、多摩府中保健所からは田原所長の代理で梅</p>

<p>伏見児童青少年課長</p>	<p>津生活環境安全課長、また、岡田警察署長のかわりに長谷川生活安全課長代理がお越しいただいております。ありがとうございます。</p> <p>また、本会議につきましては、会議録作成のため、録音させていただいておりますことについてご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成29年度第1回小金井市青少年問題協議会を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに、市長より委嘱状の伝達をさせていただきます。</p> <p>市長、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜委嘱状の伝達＞</p> <p>それでは、次に、次第の3、会長挨拶でございます。配付資料の資料3の「小金井市青少年問題協議会条例」第2条第2項により、会長は、市長をもって充てることとされておりますので、会長である西岡市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>市長、よろしく願いいたします。</p>
<p>西岡会長</p>	<p>おはようございます。小金井市長の西岡真一郎でございます。本日は大変お暑い中を、また、お忙しい中、本協議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>ただいま委員様方に委嘱状を伝達させていただきました。これから2年間委員の皆様方には本市の青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策に関して必要な事項の調査・審議にご尽力いただくこととなります。大変お世話になります。よろしく願いいたします。</p> <p>また、総勢25名という大変人数の多い協議会であるとともに、幅広い皆様方にご参加をいただいております。大変心強く思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>小金井市青少年問題協議会は、昭和34年に発足し、地方青少年問題協議会法に基づく協議会として以来58年間多くの委員の方が時代によって刻々と変化するその時代時代の子どもたちのために青少年問題に関する調査や審議を行い、報告書やリーフレットなどの作成を通じた働きかけを行ってまいりました。</p> <p>例えば、本市は平成21年3月に小金井市子どもの権利に関する条例を制定しており、ちょうど今回の任期内に10周年を迎えることとなり</p>

<p>伏見児童青少年課長</p>	<p>ますが、ここ数回の本協議会作成のリーフレットでは、テーマこそ違いますけれども、条例を引用する形で子どもたちへの視点や呼びかけについて保護者に働きかけております。</p> <p>また、医療や福祉、警察などの関係行政機関の委員の皆様からの情報提供等を通じまして、現在の小金井市の子どもたちを取り巻く環境について相互に連絡調整や意見具申を行うことも本協議会の重要な役割となっております。本日も後ほど関係行政機関の方から昨今の状況、近況につきましてご報告をいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>短い時間ではございますが、忌憚のないご意見・ご議論をお願ひし、挨拶にかえさせていただきます。今後2年間よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、今年度初めての会議であり、委員の改選もございましたので、次第4のとおり、委員の皆様簡単な自己紹介をお願ひいたしたいと思ひます。本日机上に配付してございます委員名簿を参考にしていただければと存じます。</p>
<p>村山委員</p>	<p>それでは、恐れ入りますが、村山委員からよろしくお願ひいたします。</p> <p>番号2番の市議会議員の村山ひできでございます。今から4年ぐらい前でしたでしょうか、初めて青少年問題協議会の委員にはならせていただいたことがございます。先ほどお話もありましたけれども、議会の議員だけじゃなくて、広く一般市民の皆様、そして、行政関係各所の方と色々なこのテーマについて話し合いができるのがすごくこの協議会のいいところだなと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>白井委員</p>	<p>皆様、おはようございます。番号4番の市議会議員の白井亨と申します。私は東町に住んでおまして、上の子どもがちょうど今年の4月から小学校に入学したということもあって、4年前、市議会議員に初めてなったときから感じていたことなんです、やっぱり親、家庭だけではなくて、地域全体で色々な人たちがかかわって子どもたちの健全というか、育成というものが育まれていくものだということが改めて非常に強く感じているところでございます。青少年問題協議会は初めてですが、色々な方々のご意見を聴きながら、よりよい子どもたちの育ちの環境をつくっていけるように取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>

渡辺委員	皆様、こんにちは。5番の市議会議員の渡辺ふき子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。しばらくぶりの青少年問題協議会委員をさせていただきました。子どもたちの健やかな成長は地域の力となっておりますので、今後とも皆様と協力しながら、よりよい子どもたちの成長を育んでまいりたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。
たゆ委員	番号6番の市議会議員のたゆ久貴と申します。3月の選挙で初当選させていただきました新人議員として、当然この青少年問題協議委員も初めてです。皆様と一緒に、ご協力いただきながら私も頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
佐野委員	おはようございます。ナンバー7番の佐野郁藏と申します。今まで青少年の健全育成に携わってまいりまして、今年度、青少年健全育成6地区連合会の会長となりましたので、この協議会に参加させていただくことになりました。今後ともよろしくお願いいたします。
黒須委員	おはようございます。8番の黒須よし江です。市の子供会育成連合会から参加しています。どうぞよろしくお願いいたします。
山中委員	おはようございます。番号9番の山中朋之と申します。小金井青年会議所から伺わせていただいております。小金井青年会議所では、キッズカーニバルKOGANEIや市民まつり等で子どもと触れ合う機会が多く、こちらの委員に参加させていただくことになりました。今後ともよろしくお願いいたします。
福嶋委員	初めまして。10番目、福嶋と申します。体育協会から推薦されてきました。前任者は安東という専務理事です。私自身は、体協の理事ではあるんですけども、どちらかといいますと、ラジオ体操を一生懸命やっております、小金井市ラジオ体操会連盟の理事長をしております。今後ともよろしくお願いいたします。
高橋委員	おはようございます。番号11番の高橋良友といいます。この4月から小金井第一小学校の校長になりまして、校長会から参加をさせていただいております。3月までは小金井市の教育委員会にいました。またこれからよろしくお願いいたします。
富士道委員	おはようございます。番号12番になりますが、富士道正尋でございます。小金井市立南中学校の校長をさせていただいております。どうぞよ

大澤（幸）委員	<p>ろしくお願いします。</p> <p>おはようございます。番号13番の大澤幸江と申します。小金井市立小中学校PTA連合会から参りました。初めての経験なので、まだわからないことばかりなんですけれども、皆さん、よろしくお願ひいたします。</p>
櫻井委員	<p>おはようございます。14番の櫻井でございます。社会福祉協議会から推薦されてまいりました。それと、私は今、健全育成の地区委員をやっています、更生保護女性会の小金井分区長もやらせていただいております。この協議会は何分にも新人ですので、どうぞご指導・ご支援のほどよろしくお願ひいたします。</p>
古源委員	<p>おはようございます。番号15番の古源でございます。民生委員児童委員協議会から参りました。私は主任児童委員というのをしております。主任児童委員というのは、民生委員84名定員おります中で6名が主任児童委員で、0歳から18歳までの子どもを対象に、子育て支援ですとか健全育成、児童福祉の観点から活動しております。今期は2期目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
小山委員	<p>おはようございます。番号が16番になりますけれども、小山茂と申します。所属が北多摩東地区保護司会になります。保護区としましては、武蔵野、三鷹、小金井、国分寺というこの4市で構成をしております、私は小金井分区の分区長をしております。保護司ですので、役割としましては、犯罪や非行といったものの改善・公正といいますか、再びそういう犯罪、非行に陥らないように支援をしているということを中心に行っておりますけれども、それ以外にも健全育成という側面から、中学校などの関係機関と連携しながら活動を展開しております。前任からかわりまして初めての委員です。皆様のご指導をよろしくお願ひいたします。</p>
長谷川生活安全課長代理	<p>おはようございます。小金井警察署の生活安全課長代理の長谷川と申します。本日は署長の岡田が用事で出られませんので、代理で参りました。よろしくお願ひします。私自身は、昨年2月に小金井警察署に着任しましたが、それまで十数年ずっと少年関係の部門にいました。今日も勉強させていただき、また情報提供もさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
梅津生活環	<p>おはようございます。東京都多摩府中保健所の生活環境安全課長をし</p>

境安全課長	ております、梅津と申します。本来でしたらこの場には保健所長の田原が参りましてご挨拶申し上げるところでございますが、本日所要により駆けつけることができません。大変申しわけございませんでした。私は、ふだんは官公庁の連絡会ですとか、薬物乱用防止協議会などで、一緒に取り組ませていただいております。今後ともよろしく申し上げます。
羽田委員	おはようございます。東京保護観察所立川支部の羽田と申します。よろしくお願いたします。私たち更生保護事業は、ここにいらっしゃる皆様方、市民の皆様方、大勢の方に支えていただき、何とか、犯罪を犯した人たちの更生に尽力するという役所であります。ここにご出席の関係行政の皆様は、所長さんであったりとか、会長さんであったりということで、私のようなものでいいのかなという気はいたします。今日、私がここに来ていますのは、小金井市を担当している保護観察官という立場で伺っています。微力ではありますが、よろしく申し上げます。
小泉委員	おはようございます。22番の小泉と申します。4月1日付で副市長に就任しております。よろしくお願いたします。
山本委員	教育長の山本でございます。今、手元のパンフレット5枚を読んでいたんですけども、平成20年と平成23年のこの2つは私、小金井第一中学校の校長のときに作成に関わらせていただいたもので、今年出たものと比べてみますと、さすがに雲泥の差で質が高くなっているなと感心していたところでございます。どうぞよろしくお願いたします。
天野委員	おはようございます。市の企画財政部長をやっています天野と申します。どうぞよろしく申し上げます。
大澤(秀)委員	皆様、おはようございます。市の児童青少年担当部長、あと、子ども家庭部長をしております大澤と申します。よろしく申し上げます。
伏見児童青少年課長	ありがとうございました。 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。担当係長の田中でございます。
田中児童青少年係長	田中でございます。よろしくお願いたします。
伏見児童青少年課長	担当の中村でございます。
中村主事	中村です。よろしくお願いたします。

伏見児童青少年課長	<p>以上で次第の1から4は終了いたしました。</p> <p>これより議事に入りますが、議事の進行につきましては、会長が座長を務めることとなっておりますので、市長、よろしく願いいたします。</p>
西岡会長	<p>座長ということですので、私から議事を進めさせていただきます。次第に基づいて進行してまいります。</p> <p>議題1、副会長の互選について、でございます。小金井市青少年問題協議会条例第4条第2項の規定では、委員の互選で選任することとなっております。互選の方法はいかがいたしましょうか。</p>
黒須委員	<p>黒須委員。</p> <p>指名推薦でお願いします。</p>
西岡会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいま「指名推薦で」との発言がございました。指名推薦でよろしいでしょうか。</p>
西岡会長	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。ご異議ございませんので、指名推薦と決定いたしました。</p>
黒須委員	<p>どなたかご推薦をいただけますか。黒須委員。</p> <p>前期の本会議の専門委員会に所属していた際に、青少年健全育成6地区連合会の会長からも多くの意見が出ていたように思います。前期の副会長は青少年健全育成6地区連合会の会長が務められておりましたし、引き継がれることもあろうかと思われますので、佐野委員を推薦したいと思います。</p>
西岡会長	<p>ありがとうございます。ただいま佐野委員を副会長との声がございました。佐野委員を副会長に選出させていただくことでご異議ございませんか。</p>
西岡会長	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。ご異議なしということですので、佐野委員を副会長に決定いたしました。よろしく願いします。</p> <p>次に、議題2、会長職務代理者の指名でございます。同条例第4条第5項の規定に、会長及び副会長ともに事故のあるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代理すると定めてございますので、私から指名させていただきます。小泉委員、お願いいたします。</p>



<p>小泉委員 西岡会長</p>	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、議題の3、過去に実施した意見具申、提言等の概要について、でございます。事務局から資料が提出されておりますので、資料の説明をお願いいたします。</p>
<p>田中児童青少年係長</p>	<p>それでは、本日お配りした資料の確認をあわせてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料、配付物を確認させていただきます。</p> <p>資料1「青少年問題協議会について」、資料2「平成元年以降に実施した青少年問題協議会の意見具申等の概要」、資料3「小金井市青少年問題協議会条例／同 青少年問題協議会運営要綱」でございます。こちらにつきましてはホチキス止め両面刷り1組でございます。</p> <p>その他配付物でございます。青少年問題協議会リーフレット、平成20年10月以降に発行されました5種類でございます。続きまして、小金井市青少年問題協議会活動報告、平成29年6月に発行されたものでございます。それと、小金井市青少年問題協議会名簿でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続いて追加説明をさせていただきます。報酬をお受け取りいただく委員におかれましては、委員報酬にかかわるマイナンバー等の記入のお願いという説明と様式を追加配付してございます。本日の会議の開催通知でもお願いしております内容でございますので、会議終了後、お帰りになる際にご記入・ご提出にご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、過去に実施した意見具申、提言等の概要についてです。資料2をごらんください。こちらに記載のとおり、平成20年以降、本市青少年問題協議会では、市内小中学校で特定のテーマに関するアンケート調査を実施し、その研究内容について、提言や報告にかえて啓発用リーフレットを市内小中学校全校の児童や生徒、保護者に配布してございます。これはリーフレットが配布数の面でも読みやすさの面でもより多くの方に目を通していただける、啓発効果が高いということで変更されたと聞き及んでございます。先ほどの配付物のリーフレット5種類でございますが、平成20年から先月の末までに作成し、市内小中学校の全児童生徒を通じてその保護者の方にお配りしたものでございます。</p>

西岡会長	<p>なお、前期の協議会での具体的なリーフレットの作成までの経過等につきましては、平成29年6月発行の小金井市青少年問題協議会活動報告をごらんください。会議の開催状況等につきましては活動報告書の21ページから22ページ、アンケート調査につきましては10ページから19ページに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。書類の不足等がございましたら、事務局へお申しつけください。</p> <p>事務局からの資料説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>資料につきましてはよろしいでしょうか。また何かありましたら、その他のところでも。</p> <p>それでは、質問がないようですので、議題3を終了させていただきます。</p> <p>次に、議題の4、今後の進め方について、でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
田中児童青少年係長	<p>それでは、進め方につきまして事務局案をご説明させていただきます。</p> <p>前期までの例で申し上げますと、審議テーマを決め、委員の任期2年の中で調査を含めご議論をいただいております。審議の結果につきましては、協議会として取りまとめ、先ほどの資料2の一覧表にございますような形で市に提出していただいております。</p> <p>なお、審議テーマの選定及び具体的な調査・研究細部につきましては、従前より専門委員会を設置いたしまして、その中で協議をいただいております。</p> <p>専門委員会は11名で構成されており、協議内容については、適宜、青少年問題協議会を開催し、その中で報告、あるいは審議を行い、本体会議の承認を受けるという方法で運営してございます。</p> <p>事務局といたしましては、従前の方法での進め方を提案させていただきます。以上です。</p>
西岡会長	<p>ただいま事務局からの説明がございました。従前の例によりますと、専門委員を置いて調査・研究テーマを定め、実際の作業を進めていくという進め方になっております。このような進め方でよろしいでしょうか。</p>

西岡会長	<p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>特に異議がございませんので、従前の方法で進めさせていただきます。</p> <p>なお、専門委員につきましては、小金井市青少年問題協議会運営要綱第2条の規定によりますと、会長が委嘱することになっておりますので、ここで次の委員の方をお願いしたいと思います。</p> <p>佐野委員、黒須委員、高橋委員、富士道委員、大澤幸江委員、櫻井委員、古源委員、小山委員、倉持委員、田原委員、羽田委員の以上11名の方々です。以上11名の方につきましては、前の期にも同じ選出団体の方をお願いしておりますので、今期もお願いしたいと思います。</p> <p>それと、専門委員会の開催予定などについて事務局はどのように考えておりますか。</p>
田中児童青少年係長	<p>説明させていただきます。第1回の専門委員会は9月後半を予定してございます。回数につきましては、前回の事例ですが、活動報告書にございますとおり、2年間で6回を開催させていただいております。</p> <p>また、審議テーマにつきましては、本日の会議内でご発言をいただきたいところですが、その後も第1回の専門委員会開催前までに事務局へご連絡をいただければ、取りまとめて専門委員の方へお伝えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西岡会長	<p>事務局から審議テーマについての意見という話が出ました。過去の審議テーマなどを参考にこの場でもご意見をいただきたいと思いますが、皆様方から何か審議テーマなどについてご意見ありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>今は特にないようでございますので、他に新しい審議テーマに関するご意見がありましたら、9月初旬までに事務局にお申し出いただき、今日この場でご意見がありませんでしたけども、専門委員会の皆さんでさらなる協議をいただくということになります。よろしく願いいたします。</p> <p>次の議題になります。その他になります。委員の方から何かご発言</p>

<p>福嶋委員</p>	<p>はありますか。</p> <p>どうぞ、福嶋委員。</p> <p>福嶋です。最近、感銘を受けた事がありましたので、ご紹介いたします。</p> <p>5月27日に東中学校で運動会がございました。小金井市の中学校の運動会を初めて見ましたが、非常に良い運動会だったと思います。</p> <p>我々の時代は、騎馬戦とか、棒倒しとか勇壮なものが多かったのですが、今回はそのようなものは一切なく、クラス対抗の競技、例えば大縄跳びとか、綱引きとかチームプレーの競技がたくさんありました。</p> <p>我々の運動会は、1つのクラスが赤と白に分かれた源平合戦で、クラスの中が半分に分かれる状態でした。しかし、東中学校は1年生、2年生、3年生すべてが3クラスずつだったことでもあります。1年1組と2年1組と3年1組が白だったかな、1年2組と2年2組と3年2組が赤、1年3組と2年3組と3年3組が青、そういう3つのブロックに分かれて、1つのクラスが3分割される事はありません。そしてクラス対抗の競技が多く行われました。</p> <p>特にクラス全員が参加するリレー競争です。同じクラスには男の子も女の子もいますし、足が速い子も遅い子もいる事でしょう。リレーですからリレーゾーンでバトンタッチする訳です。足が速い子はリレーゾーンの手前の方で早くバトンをもらい、遅い子はリレーゾーンの先の方で待ち、速い子ができるかぎり長く走ってバトンを渡す。勝つための作戦の一つでしょうが、「足の速い者が遅い者を助ける」互助の精神を、身をもって体験したのではないのでしょうか。</p> <p>次に5月27日という運動会の時期です。1年生は、入学してまだ2ヵ月もたっておらず、右往左往している状態だったでしょう。指導する先生方も大変だったろうと思いますが、その子供たちが、クラスを団結してやろう、目標に向かってやろうという気迫がうかがえました。きっと運動会の翌日からは、殆どのクラスが、運動会前よりまとまったクラスになったものと想像されます。以上です。</p>
<p>西岡会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>山本教育長、何かほかに。</p>

山本委員	私よりも富士道校長から。
西岡会長	小学校、中学校ともに校長先生は、運動会、大変ご苦勞もあるかと思
富士道委員	いますけども。
	今お話ありましたけれども、中学校5校では、どの学校もクラスの団
	結ということを目ざして頑張っていると思っています。
	運動会は5月、遅い学校でも6月の第1週目あたりの土曜日に実施し
	ています。天候面では、梅雨に入る前ということもありますし、今お話
	がありました。入学してきて1カ月半ぐらいの中でどう学級経営を充
	実させながら、気持ちを1つのものに、また目標に向かって団結させる
	かを目指して、1つの大きな行事として行っております。いずれにして
	もこのような体験を通して子どもたちの、健全育成をさらに進めて
	いければなと思っております。ありがとうございました。
西岡会長	その他ございますか。白井委員。
白井委員	3点ほどありまして、1、2点は事務局へ要望という形になるんです
	が、1つ目が、今日来ていろんな資料を見させていただいたんですが、
	現段階では読み切れませんので、できれば資料は事前に配付をしてい
	たきたいと思います。さっき専門委員会で、リーフレットで取り上げる
	審議テーマについて、という話なんです。事前にいただいておけば、
	今日の段階で何かアイデアなんかも出せたかもしれませんので、すいま
	せんが、事前に資料なんかあるんでしたら配付をお願いしたいという
	ところ。これが1点目の要望です。
	2点目ですが、それに関することでもあるんですが、これまで過去何
	回かずっとつくられてきたリーフレットの審議テーマ、取り上げるテ
	マ、それを決める過程というのはどんな感じだったのかというのを教え
	ていただきたいんですね。なぜ、それぞれこのテーマになったかとい
	うところ。どういう決め方をしたのかというのを、簡単でいいので、教
	えていただきたいというのが2点目。
	3点目はまた後で。
西岡会長	お願いします、事務局から。
田中児童青	過去のリーフレットのテーマの決定過程ということでよろしいでしょ
少年係長	うか。1回目の青少年問題協議会の場で、それぞれこういったテーマは
	どうだろうかということで自由意見を募らせていただくのと同時に、先

	<p>ほど申し上げましたとおり、第1回の専門委員会までの間にご意見を事務局でお預かりさせていただいております。それらを事務局でまとめて、専門委員会第1回の冒頭で委員の皆様にご紹介をさせていただき、それを中心に検討いただく、という手順になります。例えば複数のテーマを集めた上でこれとこれを合わせようというようなご判断というのは、基本的に専門委員の方々によるものでございます。</p> <p>過去においては、そのテーマに準じた形でこういったアンケートをしていくか、最終的な形態としてのリーフレットをどういうものを作るか、というところまでを見据えて、テーマを選択されていることが多いかな、と事務局では考えてございます。以上です。</p>
<p>西岡会長 田中児童青少年係長</p>	<p>資料の事前配付については。</p> <p>申しわけございません。資料の事前配付につきましては、次回以降、可能な限り事前配付をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>西岡会長 白井委員</p>	<p>白井委員。</p> <p>ありがとうございます。</p>
	<p>3点目はそれにも通じるんですけど、今日いろんな専門の部門の方々、関係行政の方々もいらっしゃっているので、審議テーマについて、もしかしたらアイデア出せるかもしれないので、今日の段階で最近各関係の行政の方々含めてなんですけど、何か気になっている問題であったりとか、子どもたちにまつわることで、そういうものが、もしおありでしたら、聞いておきたいなという気はしまして、何か市議会議員として、自分自身も子どもがいるので、その関係で日々いろいろ気になることがあったりもするんですけど、ただ、一方で、それぞれの専門、関係の方々からしかわからないこととか、言える言えないの範囲はあると思うんですけど、何かそういった情報なんかを、例えば、今日せっかく集まらせていただいているので、共有いただける部分があるんでしたら、お願いしたいな、と思ったんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>西岡会長</p>	<p>その辺については私から。この後、私から3名の方に昨今の状況を、ご報告をお願いすることになっております。</p>
<p>白井委員</p>	<p>そうなんです。すいません。</p>
<p>西岡会長</p>	<p>その上でまた最後に改めて自由な意見交換をできる場をつくらせてい</p>

<p>白井委員 西岡会長</p>	<p>ただきますので、よろしいでしょうか。        お願いします。        では、よろしいでしょうか。        ほかにございますか。        黒須委員。</p>
<p>黒須委員</p>	<p>委員を3期したんですけれども、最近、リーフにしたときになるべく親子で話し合っほしいとか、なるべく親がわが身を振り返ってほしいとか、そういう思いでリーフをつくっていると思うんですけれども、アンケートに答えた人がリーフをもらってみるのと、アンケートに答えていない人が見るのでは全然違ってくると思うんですね。自分が書いたことに対してみんなはどういう答えを出しているのかな、というので、もうリーフの見方が全然違っていると思うので、できましたら、なるべく多くの学校にアンケートを配付してみたいなことができればいいなと思っています。</p>
<p>西岡会長 伏見児童青少年課長</p>	<p>はい、事務局。        すいません、今のご意見につきましては、後ほどの専門委員会の中でご議論いただく内容かなと思いますので、その中で改めて協議させていただきたいと思います。</p>
<p>西岡会長</p>	<p>それでは、黒須委員のご発言はご意見として承りました。ありがとうございました。        ほかにございますか。        それでは、意見がないようでございますので、関係行政機関の方からご報告や情報提供などをぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>長谷川生活安全課長代理</p>	<p>まず、最初に、小金井警察署の長谷川様、お願いいたします。        それでは、小金井警察署の管内の青少年の状況ということで、現状をお知らせいたします。        小金井警察署、小金井市だけではなく、国分寺市もありますので、数字的に国分寺市も入ることになりますので、ご容赦ください。        本年、平成29年6月末現在、犯罪少年の取り扱いが21名となっております。これは昨年に比べて2名減っています。そのうち、小金井市居住の少年は5名、内訳は大学生が1、専門学生が1、高校生が2、中学生が1となっております。そのうち刑法犯少年は18名、小金井市居</p>

住の少年は3名となっております。特別法犯の少年、いわゆる軽犯罪法、迷惑防止条例、3名で、小金井市居住の少年は2名となっております。

続いて、触法少年。触法少年というのはいわゆる少年法で罰せられない14歳未満の少年です。ここの扱いは、触法少年11名、うち小金井市在住は5名という形になっております。内訳ですが、罪名で、11名中10名が万引きということで、コンビニエンスストアですとか、スーパーのお菓子、そういったものの万引きが非常に増えています。ここで懸念すべき材料というのは、万引き10名の触法少年のうち9名が小学生でして、うち6名が4年生以下ということで、一番下では7歳の子が万引きして警察署に同行されているという状況があります。触法少年その他の1名については、タオルに火をつけて遊んだという事案になっております。

続いて、不良行為少年。不良行為少年というのは犯罪に至らない少年、いわゆる補導する少年というのですが、この件数が現在6月末で99件ございます。少年のほとんどが深夜徘徊ということで、午後11時以降にまちを遊んでいたりと、うろついていたりと内容になります。

続きまして、児童通告です。管内で6月末までに12名います。要保護児童で通告が2、被虐待、これが10名となっております。うち小金井市居住は要保護児童、これは将来、犯罪を犯すおそれがある児童が1、被虐待、身体的虐待、または心理的虐待を受けた児童が8となっております。心理的虐待、ほとんど面前DVです。夫婦けんかをお子さんの前でしているとかいうものが被虐待、心理的虐待。

小金井市全体の少年非行の現状を見ますと、東京都内の他の警察署管内と比較しても確かに落ちついているように見えるんですが、これから夏休みを迎えて大人の目の届かない時間帯が増えます。そのことによって少年のふだんの生活のゆるみが起こる傾向があります。

また、詳細は申し上げられませんが、夏休みに入ってから傷害事件が発生してしまして、現在捜査中の事案があります。

ということで、これから親御さんがいない時間帯、よくご近所の、地域の力がありますけども、その辺がもっと大切になってくるんじゃないかと思えます。

それから、SNSですね。ツイッター等のSNSに関する問題です。



<p>西岡会長</p> <p>梅津生活環境安全課長</p>	<p>当署でも扱っておりますように、SNSで知り合った男性と児童買春してしまう、そういったことで被害に遭う女子児童、女子生徒、これもありますし、また、SNSに対する不用意な書き込み、これがいろいろなトラブルに発展して、相談事案として当署に相談される件数も非常に多くなっております。</p> <p>また、今月からいわゆるJKビジネスを規定する条例が施行されて、JKビジネスをする人は届け出が必要になるんですけども、小金井署管内で現在、小金井市・国分寺届け出ありませんが、いわゆる池袋ですとか、秋葉原の取り締まりがきつくなると、もしかするとこちらに業者が流れてくることも考えられますので、その辺がこれから注視していかなければならない状況となっております。</p> <p>小金井警察署からは以上になります。</p> <p>はい。ご質問等あれば後ほどまとめてお伺いします。</p> <p>続きまして、多摩府中保健所梅津様、お願いいたします。</p> <p>私、保健所からですと、なかなか青少年だけの数字という捉え方をふだん業務で行ってはいないんですけども、薬物乱用防止の観点では青少年にスポットを当てたような取り組みがございますので、1つご紹介をさせていただきます。</p> <p>私ども保健所で、どこの市でも薬物乱用防止の協議会をさせていただいて、東京都と一緒に取って締まっていたいただいているところでございますが、その薬物乱用防止の事業においては、都民一人一人が薬物に関する正しい知識を身につけ、違法の薬物等には絶対手を出さないという強い意志を持っていただいて、その中でさらにですが、とりわけ次世代を担う若者に対しては薬物の危険性を正しく認識してもらおうという視点を持って東京都の薬物乱用防止対策をしております。</p> <p>その中で、小金井市の薬物乱用防止の協議会の指導員、ほか事務局の皆様におかれましては、さまざまな平素から街頭啓発活動ですとか、キャンペーン活動、それから、薬物乱用防止の教室ですとか、薬物乱用防止ポスター、標語の募集事業などを毎年行っておるところでございます。</p> <p>こうした取り組みの中で特に薬物乱用防止のポスターや標語募集の事業につきましては、昨年、東京都全体ではポスターが1万1,738点、ホームページ等でも紹介がされておりますが、標語の募集が4万1,55</p>
-------------------------------	---

<p>西岡会長 羽田委員</p>	<p>2点、合わせて5万3,290点の応募がございました。これは昨年度でございすが、過去最高の応募状況だったところでございます。この応募数は学生数で割り返すと、都内の中学生6人に1人が応募したという実績になってございます。また、小金井市内に目を向けますと、薬物乱用防止活動の率先校として、標語では小金井の第一中学校、小金井第二中学校、それから、緑中学校の3校が率先校として名前が挙がってございます。</p> <p>それから、ポスターの部門では、中央大学の附属中学校が選出されているところでございます。</p> <p>こうした状況は小金井市の皆様、協議会の皆様のご努力の賜物と承知しております。</p> <p>今年度、これからもこうしたさまざま、なかなか青少年だけという業務では保健所は行ってないところでございますが、こうした青少年の健全育成等にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続いて、東京保護観察所立川支部羽田委員、よろしく申し上げます。</p> <p>継続件数からお話しします。今日現在、小金井市で保護観察を受けている人は5名で、うち2名が未成年者、3名が成人です。また、刑務所に入所中で、いずれ小金井市に居住する引受人の許に帰ってくることを希望している人は9名です。これを生活環境調整といいます。</p> <p>この数字を上げられても、多いのか少ないのかわかりにくいところですが、詳細な数字を、例えば、毎年の受理件数などを調べてきたわけではありませんが、ざっくり言えば、もう十数年以上にわたって、多少のこぼこはあっても、概ね右肩下がりで事件数は減っているように感じます。その理由は後ほど触れます。</p> <p>保護観察や生活環境調整はいうまでもなく保護観察所の仕事です。ただ、実際には保護観察を受けている本人や、引受人と連絡を取り合い、身近で支援する仕事を行っているのは保護司です。今日もご出席されている小山委員はじめ小金井市には23名の保護司さんがいらっしゃいます。原則、一人の保護観察対象者や一人の生活環境調整の対象者に、一人の保護司が担当者として付きます。</p> <p>保護観察対象者に限って言えば、毎月2回程度の面接を繰り返しながら</p>
----------------------	---

ら、信頼関係を構築し、時に色々な悩みを聞き出し、適切な指導や助言を与え、一日も早く、自立更正できるように手を貸しつつ、未成年のケースなら最短で半年から1年経過時に、保護観察を終わらせることを目標に、保護司は努力をしています。

先ほど、市内で保護観察中の人は5名いて、内2名が未成年者とお話ししましたが、いずれも保護司の指導を積極的に受け容れて、それぞれ生活を立て直して、高校生活、大学生活をしっかりと送っています。

それから、この席には櫻井委員も出席されていますが、委員は更生保護女性会の会員です。更生保護女性会は、保護観察中の人、刑務所や少年院で反省の日々を送っている人たちに対して、母の視線で温かい支援をしていただいております。その他にも、BBS会と言いまして、主に学生を中心とした若い人たちが運営する団体があります。姉や兄、また友人の関係から協力をいただいております。更に、協力雇主。過去に失敗した犯罪歴等がありますと、意欲があっても、思うように仕事に就く機会さえ与えられない人も大勢います。そのような人たちに、働く機会を与えていただける事業主です。

ところで、先ほど保護観察になってくるケースがどんどん減っているとお話ししましたが、その理由は、犯罪・非行が減っているということです。まずは、警察が中心になって実施している防犯活動、その中には地道な警ら活動も含まれると思うのですが、その効果が大変大きいのではないのでしょうか。また、この席にご出席されている学校関係者のご尽力もいただいております。

また、家庭教育の水準も高いのではないのでしょうか。保護観察になってきた少年達の家庭環境はもちろん色々なのですが、私の経験からの狭い範囲での比較ですが、ここ小金井市、他にも国分寺市、三鷹市、武蔵野市を担当していますが、中央線沿線の4市は比較的家庭環境に恵まれた、家族関係が良好な家庭が多いように見受けられます。

また、触れておきたいのが、丁度この7月は法務省が主唱し各地自治体にもご協力いただいている、社会を明るくする運動の強化月間です。更生保護事業に関係する保護司会を中心に、更生保護女性会、BBS、その他各種団体や個人の皆様、小金井警察、何より、市長さんをはじめ小金井市の全面的バックアップをしていただき、7月4日の駅頭広報活

	<p>動や22日の阿波踊り会場でも標語の書かれたうちわ等を配布して広報活動に努めました。その他にも、保護司会を中心に、中央大学附属高校で子どもを対象にした映画会を実施しました。秋には市民まつりでの広報活動も予定されています。</p> <p>最後に、大勢の団体や市民の協力を得ながら、私たち保護監察官や保護司が一人一人の保護観察対象者の指導に努めても、再犯率が高い犯罪がいくつかあります。その中で、覚せい剤等違法薬物の使用や性犯罪、暴力行為の3つについては、平素繰り返される担当保護司や保護監察官の個別指導に加えて、保護観察所で実施している、専門プログラムを受講させ、そして、再犯から遠ざかる生活を彼らが身につけられるように働きかけを行っています。</p> <p>とりとめのない話でしたが、以上をもちまして、東京保護観察所立川支部からの近況報告とさせていただきます。</p>
西岡会長	<p>ありがとうございました。</p>
山本委員	<p>それでは、皆様方から何か質問や自由なご意見がありましたら。</p>
西岡会長	<p>よろしいですか。</p>
山本委員	<p>山本委員。</p>
	<p>今、3人の方からお話を伺って共通することが、少年犯罪はどんどん減ってきているんだという印象のお話を伺ったんですが、私5年ぐらい前に八王子の少年院を訪問して、そのときに伺った話がありまして、その傾向が今も同じなのかどうか教えていただければと思うんですが、その少年院で聞いた話というのは3つありまして、1つは青少年の犯罪が激減しているんだと、それに伴って、2つ目が少年院の施設が余っているんだということ、3つ目には、そこで、その少年院では本来、少年たちを収容して指導する、そういう仕事に加えて、余力があるので、家庭や学校からのそういういろんな指導の問題についての教育相談的な機能を今、強めているので、広めてほしいというお話を伺ったんですが、以上3点については今もその傾向は同じでしょうか。警察の方、生活安全課としてはどうでしょうか。</p>
長谷川生活安全課長代理	<p>先ほどもあった少年の犯罪の減少傾向ということで、そもそも少年の人口が減っておりますし、検挙数、これも右肩下がり、ホームページを見ていただければ出ていますけども、ここ1年でも右肩下がりになって</p>

<p>山本委員</p>	<p>おります。小金井署管内を見ても一緒です。</p> <p>施設、もちろん検挙件数が減ればそれに伴って少年院に行く少年というのは少なくなりますし、3点目になりますけど、八王子少年院で相談を受けているというのは、私も八王子少年院に行ったときに聞きましたけども、その点もやっていますし、少年院だけでなく、鑑別所もそういった相談も受けています。小金井警察署も相談体制ができておりますし、そういった相談、いろいろ問題を抱えている親御さんなんか相談に行くところというのは、いろいろな選択肢ができております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>すいません、もう1点。先ほどお話の中で、夏休みに入って傷害事件が1件起こったというお話がありましたが、話せる範囲で結構なんですが、小学生、中学生、高校生とか、どの辺あたりのことなんでしょうか。</p>
<p>長谷川生活 安全課長代理</p>	<p>それはちょっと……。</p>
<p>山本委員 長谷川生活 安全課長代理</p>	<p>言えないですか。</p> <p>すいません。</p>
<p>山本委員 長谷川生活 安全課長代理</p>	<p>すいません、わかりました。</p> <p>事件にするぐらいなので、はい。小学生であれば、ふつう事件にしませんので。以上です。</p>
<p>山本委員 西岡会長</p>	<p>わかりました、はい。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>はい、福嶋委員。</p>
<p>福嶋委員</p>	<p>福嶋です。先ほどの自己紹介で、ラジオ体操をやっていると申しました。毎朝、栗山公園で皆さんのお世話をしておりますが、土曜の朝・日曜の朝そして月曜の朝、公園に行きますと非常にゴミが散らかっています。ビールの空き缶、ジュースなど飲み物のペットボトル、食べ物の残りや包装紙が入ったビニール袋などなど。散らかしたのは子供だけではありません。たばこの吸い殻や酒の瓶などもありますので、</p>

<p>西岡会長 佐野委員 西岡会長 佐野委員</p>	<p>大人もやっているのだと思います。</p> <p>ご存知の方も多いと思いますが、栗山公園にはバーベキュー広場があります。5月の連休の頃、ちょっとひどいごみの放置がありました。バーベキューに使用した卓上ガスコンロのガスボンベが中身の入ったままの物が5、6本、紙袋に入れてテーブルの横に捨ててありました。また、ガラス瓶をわざと割って放置する者や街路灯に石を投げて壊す者もいます。これらのならず者をどうやって見つけ出すか、また、ごみ捨てる予防方法はないか、色々考えていますが、防犯カメラが効果的と考えます。</p> <p>4年ほど前、南小の学童保育の児童たちを、帰宅時に見守っていた時期がありましたが、痴漢騒ぎがあつて、各学校の通学路に防犯カメラが設置されました。公園にも防犯カメラを設置すべき時期に来ていると思います。そして小金井市には公園がいくつかありますが、栗山公園がダントツで訪れる人が多い。よって防犯カメラを設置するとしても、まず栗山公園につけてみて、つけた位置や方向、機種が適正かチェックした後、水平展開をしていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。まず、ご意見承りました。</p> <p>佐野です。よろしいですか。</p> <p>はい、どうぞ、佐野委員。</p> <p>今、警察の方とか、保健所の方とかいろいろお話をお聞きしまして、それはそういうところに、もう子どもがいてしまった、その後のお話ではないかと感じます。ですから、やっぱりその前の段階のことをいろいろ考えないといけないんじゃないかと思います。</p> <p>青少年問題協議会の役割には、指導・育成という部分もあります。私は子どもたちがやっぱり夢を持った生活ができるように、いかに取り組んでいくかというの、ひとつ大事ではないかと思います。個性豊かな子どもが、最近多いんじゃないかなと。そういう子どもに対して、いろんな分類をしているように私は思えてならないです。ですから、人と違うかもしれないけれども、その子どもたちが夢を持てるような、そういうひとつの事業といいますか、取り組みが私は必要ではないかと考えます。私はスポーツをやっていますから、スポーツを通</p>
--	--

西岡会長

してそういう子どもたちの夢をかなえてあげられるようなことを考えていくのも重要じゃないかと思っています。

ですから、そういう面では、いろいろと協力していただける団体とか、人達がいらっしゃると思うので、うまく連携をとりながら、子ども達にも自分がこういう夢を持てるんだという対応を子どもにしてあげることが私は大事なのではないかと、今、お話を聞いて思いました。

ありがとうございます。

佐野委員は専門委員会にも入っていただきますので、今後の審議テーマを議論するなど、専門委員会の中でもぜひそういった視点を踏まえてご議論を深めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

それでは、ないようでございます。まず、専門委員会の方々にご議論いただくとともに、9月初旬までに委員の皆様方から審議テーマについてのご意見等ありましたら、ぜひ事務局にお申し出でいただきたいと思います。

それでは、ちょうど時間となりますので、閉会とさせていただきますと思います。

今後専門委員の方々には大分お世話になりますけども、よろしく願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。